

地域貢献の思い

国会から支える

協同労働

【各党に聞く】

に声を掛けてもらった。私は経済産業省に在職中、有限責任事業組合契約法（LLP法）の策定に関わり、組織を規定する法律を扱った経験がある。アイデアを聞いたときに、面白いと思った」

―法案の特色は。

「出資持ち分がある非営利法人という、新しい選択肢を提示したことだ。この組織形態は旧

―労働者協同組合法案の提出者に加わった経緯は。

「かつて衆院厚生労働委員会に所属していた縁で、一年ほど前に公明党の榎屋敬悟衆院議員

医療法での医療法人と類似しているが、現行法制にはない。福

維新・足立康史議員



あたち・やすし 1965年、大阪府生まれ。経済産業省を経て、2012年衆院選で初当選し、現在3期目。比例代表近畿ブロック。日本維新の国会議員団幹事長代理。

社や農業、コミュニティビジネスなど、資本の論理だけで動くわけではない世界に適しており、献身的に地域の役に立ちたいという人たちの集まりを支えることができる法律になる。現場のニーズも豊かに存在している。望む人がいるなら、国会はそこに選択肢を用意すべきだ」

―地域などで活動するNPO法人との違いは。

「NPOは純粋な非営利法人

で、労働者協同組合は営利と非営利の間に位置付けられる。さらにNPOの設立は公的機関の証明が必要な認証主義で、認証をされたということが権威付けとして悪用された経緯もある。これに対し、労働者協同組合の設立は（公的機関の関与が薄い）準則主義だ。規制が緩く誰でも設立できるが、権威付けにはならないところが評価できる」

（聞き手・横山大輔）

協同労働 企業などに雇われて働く雇用労働ではなく、働く人が出資して自らやりがいのある仕事を創り、運営も話し合いで決める働き方。多様な就労機会を創出し、介護、子育て、街づくりなど地域の需要に応じて事業が立ち上がる効果が期待される。「日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会」や「ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン」が法制化に尽力してきた。労働者協同組合法案は「出資・労働・運営」の三原則を基本原理とする「労働者協同組合」について規定。